

議案第60号

令和2年度北名古屋市一般会計に係る歳計剰余金の処分について

次のとおり令和2年度北名古屋市一般会計に係る歳計剰余金を処分するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条の2ただし書の規定により、議会の議決を求める。

令和3年8月25日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

令和2年度北名古屋市一般会計に係る歳計剰余金のうち、666,000,000円を財政調整基金に編入する。